資料１－１

令和８年３月17日史跡仙台城跡調査・整備委員会資料3-1

「令和８年度　仙台城跡整備事業の予定について」抜粋

１　史跡仙台城跡整備基本計画の改定

（１）改定の経緯と趣旨

本市教育委員会では、令和３年３月に策定した『史跡仙台城跡整備基本計画』（以下、「整備基本計画」）を基に事業に取り組んでいる。しかし、令和３・４年の福島県沖地震で、石垣の崩落等の被害が発生し、令和７年10月に災害復旧工事は完了したものの、その対応により、整備基本計画で想定していた事業スケジュールには大幅な遅れが生じた。

また、「仙台城大手門」の復元に向け、大手門周辺の発掘調査や史資料の収集等を進めており、令和７年度末には復元整備の全体像を具体化した『仙台城大手門復元基本構想』を策定する予定である。一方で、現行の整備基本計画では大手門を「将来的に復元を目指す」との位置付けに留まり、復元に関する具体的な事業計画は盛り込まれていない。このため、復元事業の内容を計画に明確に位置付けるとともに、大手門復元を含めた全体の整備スケジュールの見直しが必要となっている。

（２）主な改定内容

・仙台城大手門復元基本構想の内容を整備基本計画に反映する。
・上記に伴う他の整備ゾーンの整備への影響を考慮し、現行の事業計画全体（令和3～12年度）の見直しを図るとともに、令和13～20年度の事業計画を策定する。
・その他、現状に合わせた計画の見直しを図る。

（３）改定に係る調査

計画改定に当たり、史跡追加指定に向けた手続きを進める範囲を中心に地形測量を行うとともに、今後の整備に向けた基礎データを得るため大手門南西エリアや大手門正面虎口周辺の地質調査を行う。

（４）改定に向けた体制

・本委員会において指導・助言等をいただきながら検討していく予定。
・新たな部会は設置しないが、必要に応じて既存の部会も活用する。

（５）今後の予定　　※現時点のものであり、変更の可能性あり

令和８年

8月：仙台城跡調査・整備委員会（素案）
10月：仙台城跡調査・整備委員会（中間案）
12月：パブリックコメント

令和９年

1月：仙台城跡調査・整備委員会（パブリックコメント報告）
3月：仙台城跡調査・整備委員会（最終案）、改定